第2回 直轄高知海岸地震対策検討委員会を開催(直轄高知海岸 高知県)

- ○平成25年3月5日(火)、高知河川国道事務所において、「第2回直轄高 知海岸地震対策検討委員会」を開催しました。
- ○この委員会は、直轄高知海岸での地震津波対策に関して、海岸・基礎など専門的な観点から、対策工の妥当性等について、下記委員より提言・助言をいただくことを目的として本委員会を開催しており、今回で2回目となります。

委員長・大年 邦雄(高知大学 教育研究部自然科学系農学部門 教授)

委 員· 原 忠 (高知大学 教育研究部自然科学系農学部門 准教授)

- •一井 康二 (広島大学大学院工学研究院社会環境空間部門 准教授)
- ・ 奥谷 正 (高知県土木部長)代理:依岡隆 港湾・海岸課長補佐
- · 諏訪 義雄(国土技術政策総合研究所 海岸研究室長)
- · 鈴木 篤 (四国地方整備局 河川部長)
- ·野仲 典理(四国地方整備局 高知河川国道事務所長)
- ○委員会の審議結果概要は次のとおりです。
- 1. 高知海岸における堤防の照査基準について

「高知県地震・津波防災技術検討委員会」において設定された設計津波の水位と設計津波を生じさせる地震動(平成15年12月中央防災会議公表 東南海・南海地震(M8.6))を照査の対象とすることは妥当である。

また、堤防照査の基準として「地震後の堤防高が設計津波の水位を上回っているか」、「地震後に堤防としての機能が保たれているか」について確認することは、基準値を含めて適切である。

2. 高知海岸における解析手法と照査結果について

解析モデル、地盤定数設定等の解析手法および照査結果については適切である。なお、地盤定数の設定に用いた物性値の決定根拠資料等を添付しておくこと。

また、代表断面における照査だけでなく、局所的に変化する谷地形等の箇所については、詳細設計の時点で適切に照査を実施すること。なお、地質調査や室内試験データは地盤定数設定に重要であり、詳細検討時に確認した方がよい。

- 3. 各工区の対策工選定の着目点と妥当性
 - ○新居工区

新居工区における対策工として、「鋼管矢板工法(天端)」および「二重矢板工法」を最適な工法と選定したことについては妥当である。

なお、鋼管矢板や鋼矢板の規格選定においては、必要な剛性および強度 が確保できる規格を選定すること。

○戸原、長浜、南国工区

戸原、長浜、南国工区における対策工の基本的な考え方、選定方針については妥当である。なお、仁ノ工区、新居工区と比べ、地盤定数設定に必要となる地質調査や室内試験データ数が少ないことから、詳細検討においては地質調査を追加で実施すること。

4. 設計を越える地震動・津波に対する対応について

津波越流に対する粘り強い構造は、全壊に至る時間を少しでも長くするあるいは全壊する可能性を少しでも減らすものであり、設計津波を超える津波に対して、今回選定を行った対策工は粘り強く機能を発揮すると思われるが、その効果を定量的に示すことは難しい。なお、地震動については対策後の堤防天端高沈下量を確認することができるので、地震動を変えて堤防天端高沈下量等を確認すること。

○今後、いただいた意見・助言等を踏まえ、直轄海岸の地震対策事業を進めて いく所存です。